

## 労使協定書類の押印が廃止に!!



2021年度から、36協定届など約40の企業の  
労使協定届について押印の義務がなくなるようです。  
今まで届出書には一般従業員様のご署名・捺印・  
会社代表者印等のため、わざわざテレワークの中出社したり  
七刀手を貝占って郵送し返送してもらったりと、時間や手間が  
かかっていました。この押印が廃止される方向に進んでいる事は  
事業主様・従業員様双方にとって、ありがたい事なのでは  
ないでしょうか。

かといって、内容の確認が甘くなってしまうので  
押印廃止の代わりに合意のチェック欄を設けて、事業主様の  
責任の元、労使の合意がなされた事実を確認できるように  
するようです。これで少しでも業務の効率化が  
はかれ、届出件数も増える事で、労働者側も  
安心して働く事ができる、といういい循環に  
なればいいなと思います。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。